

## 第1回 広島市入札等適正化審議会概要

- 1 会議名  
平成25年度第1回広島市入札等適正化審議会
- 2 開催日時・場所  
平成25年6月21日（金） 午後2時00分～午後3時45分  
市役所本庁舎14階 第7会議室
- 3 出席委員名  
木村会長、足立副会長、石井委員、緒方委員、松田委員
- 4 事務局  
財政局契約部長ほか8名
- 5 説明等のため出席した職員（審議順）  
財政局契約部工事契約課長  
下水道局施設部施設課長  
都市整備局営繕部営繕課耐震対策担当課長  
道路交通局道路部街路課長  
都市整備局営繕部設備担当部長
- 6 会長・副会長の選出  
委員の互選により、会長に木村委員、副会長に足立委員が選出された。
- 7 諮問  
発注する建設工事に係る入札及び契約の透明性を確保するために行う審議について、広島市長、広島市水道事業管理者及び広島市病院事業管理者連名による諮問書が、広島市入札等適正化審議会へ提出され、木村会長により受理された。
- 8 議題（公開，非公開の別）及び審議の概要
  - (1) 審議会の運営に関する要綱等の決定について（公開）
    - ア 広島市入札等適正化審議会運営基本要綱
    - イ 広島市入札等適正化審議会運営基本要綱第2条第1号及び第3号に掲げる事項に係る審議に関する取扱要領
    - ウ 広島市入札等適正化審議会運営基本要綱第2条第2号に掲げる事項に係る審議に関する取扱要領  
広島市入札等適正化審議会運営基本要綱第2条第2号に掲げる事項に係る審議に関する取扱要領施行規則
    - エ 広島市入札等適正化審議会の公開に関する取扱要領

事務局からアからエまでの審議会の運営に関する要綱等の説明があり、原案のとおり審議会により決定された。

- (2) 入札及び契約手続きの運用状況等の報告（平成25年1月分から3月分まで）（公開）
- ア 工事の発注状況について
  - イ 低入札価格調査制度の運用状況について
  - ウ 指名停止措置の運用状況について
  - エ 苦情処理の運用状況について
  - オ 談合情報への対応状況について

事務局から(2)のアからオまでについて、取りまとめて報告を行い、質疑応答を行った。報告に対して、委員から意見はなかった。

- (3) 抽出事案の審議（公開）
- ア 西部水資源再生センター水処理電気設備工事（条件付き一般競争入札）
  - イ 広島平和記念資料館本館外壁改修工事（条件付き一般競争入札）
  - ウ 広島南道路観音工区道路新設工事（その3）（条件付き一般競争入札）
  - エ 基町アパート第5号棟外2施設ガスパ管改修工事（随意契約）

アからエまでについて、各工事担当課長から各々の発注した工事について説明を行い、質疑応答を行った。

- (4) 平成25・26年度建設工事競争入札参加資格者の認定状況
- 事務局から平成25・26年度建設工事競争入札参加資格者の認定状況について説明を行った。

- (5) 次回の審議会開催日程について
- 日程については、後日調整を行い、決定することになった。

- (6) 平成25年度第2回審議会で説明を受ける工事の抽出について
- 次回の会議で審議する事案の抽出は、石井委員が担当することになった。

9 傍聴人の人数  
傍聴者 0人

10 発言の要旨  
主な質疑応答は、次のとおりである。

#### 抽出事案の審議

- ①西部水資源再生センター水処理電気設備工事（条件付き一般競争入札）
- Q1 受注業者は、当初行った業者か。
  - A1 当初施工した業者は明電舎であるが、今回の受注業者は明電舎の系列会社である。
  - Q2 他の業者は応札しにくいものなのか。
  - A2 受注意欲があれば、何人でも参加は可能である。
  - Q3 応札者が1者のみと少ないが、その要因は何か。
  - A3 技術者不足とみている。
  - Q4 この工事について、施工可能な業者は何者くらいとみているのか。

A4 約20者とみているが、そのうち地元業者は1者である。

②広島平和記念資料館本館外壁改修工事（条件付き一般競争入札）

Q1 工事の内容が外壁剥離への対応としてネットによる対策となっているが、効果はいかなものか。

A1 本格的な外壁改修の工事が、平成28年度に行う計画としている。平成22年度の調査において、緊急を要するとされたため、当面の対応として施工するものである。また、外観的に目立たない手法とした。

Q2 広さはどの程度か。

A2 約1,400平方メートルである。

③広島南道路観音工区道路新設工事（その3）（条件付き一般競争入札）

Q1 軽量盛土工とあるが、どのようなものか。

A1 施工現場は河口で、軟弱地盤となっている。このまま道路の整備のため土を盛ると荷重がかかり道路が沈下することになるため、既存の土を約3m掘り下げ、そこへ発泡スチロールを素材とした軽量盛土を入れ、その上にコンクリートで固めた土を入れ、アスファルトを敷いて道路を整備する。これによって、既存の状態よりやや重くなるが同等の荷重とし、道路や通行する車両の荷重を分散させて地盤の沈下を抑えることができる。経済性や施工性からこの工法を採用したものである。

Q2 耐用年数はどの程度か。

A2 国土交通省が推奨している比較的新しい工法のため、100年という実績はないが、一定の耐用年数は確保できると考えている。都市高速4号線の中広町側でも採用した工法である。

Q3 応札した3者のうち2者は総額失格基準未滿を理由に失格となっているが、総額失格基準とは何か。

A3 広島市においては、1億円以上の工事の入札において、この金額未滿の応札の場合は失格となるという基準額、概ね予定価格の61%程度ですが、この金額未滿の応札であったため、失格としたものです。

④基町アパート第5号棟外2施設ガスパイプ改修工事（随意契約）

Q1 ガスパイプについては、何年に1回交換しなければいけないか。

A1 法的な決まりはない。今回の建物は建設後33年から39年経過している。経済産業省から、鋼管を使用したガスパイプについては、埋設の環境によっては腐食しガスの漏えいの恐れがあるため、交換を促進するよう文書が出されている。

Q2 予定価格はどのように決めているか。

A2 広島ガスから見積を聴取している。広島ガスは経済産業省から認可を受けている単価を使用し、本市としても適正な単価か確認をしている。

Q3 広島ガスと特命随意契約となっているが。

A3 ガスの供給約款に、配管については広島ガスが施工することとしているため、特命随意契約となっている。

Q4 プロパンガスの方が安価ではないのか。都市ガス、プロパンガスいずれかを選択するということはできないか。

A4 プロパンガスとした場合、それ用の配管を行うなどの別途工事が必要となる。